平成 25 年８月 21 日

各　　位

会 社 名　　株式会社 ストライダーズ
代表者名　　代表取締役社長　　早川　良一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード９８１６）
問合せ先　役職・氏名
取締役執行役員 兼 ＣＦＯ　　前田　嘉也
電　　話　　０３―５７７７―１８９１

ミャンマー連邦共和国における合弁事業の進捗状況
および合弁会社の株式保有割合の変更（株式の一部譲渡）に関するお知らせ

１．ミャンマー連邦共和国における合弁会社の株式保有割合の変更（株式の譲渡）について

当社は、平成 25 年８月 21 日開催の取締役会において、当社と Chuo Senko (Thailand) Public Company Limited（以下、「CST」という。)が合弁で設立いたしました CHUO SENKO MYANMAR PTE.LTD.（以下 CSMP という。)の当社保有株式の一部を CST に譲渡し、株式の保有割合を、CST 82%・当社 18%に変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

平成 24 年 10 月 22 日付プレスリリース「ミャンマー連邦共和国での合弁事業の進捗状況に関するお知らせ」に記載のとおり、タイ王国のタイ証券取引所 Market for Alternative Investment 市場に上場している CST と、ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」という。）において日系企業向け広告代理店業、ならびに日系企業の進出支援コンサルティング業務を行うためのミャンマー現地法人設立に関わる投資ビークルとしてシンガポールに合弁会社として CSMP を CST 65%・当社 35%の出資割合で設立しました。

その後、ミャンマーにおける事業開始の準備を進めてまいりましたが、広告代理店業を主軸とする CST において、ミャンマーでのエージェンシー業務は今後のアジア展開のなかで重要な業務との位置づけがなされたことから、CST より出資比率を引き上げたいとの申し出があり、当社で検討した結果、CST の主導によるスピード経営を推進することが、当該事業の早期収益化と拡大につながるとの判断から、本件決議を行ったものであります。

なお、CSMP は、現状連結財務諸表に及ぼす影響が軽微である為、持分法の適用範囲から除外しております。

２．異動の方法

当社は、当社が保有するCSMPの普通株式（以下、「当該株式」という。）510株を簿価にてCSTに相対取引で譲渡いたします。

３．株式の一部譲渡を行う会社の概要

（１）商号	CHUO SENKO MYANMAR PTE. LTD.	
（２）本店所在地	10 ANSON ROAD, #17-21 INTERNATIONAL PLAZA, SINGAPORE	
（３）代表者の役職・氏名	Director　Katsuyuki　Mizumachi	
（４）事業内容	経営コンサルティング等	
（５）資本金の額	300,000 USD（発行済株式数3,000株）	
（６）設立年月日	平成24年７月26日	
（７）大株主及び持株比率	・Chuo Senko (Thailand) Public Company Limited ・当社	1,950株（65.00%） 1,050株（35.00%）
（８）上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社は当該会社の発行済株式総数の35.0%を保有しております。
	人的関係	当社の役員１名が当該会社の役員を兼務しております。
	取引関係	当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関係会社であり、当社の関連当事者に該当します。

（９）　当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態（単位：USD）

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
純資産	―	―	351,202
総資産	―	―	368,681
１株当たり純資産	―	―	117.06
売上高	―	―	－
営業損失（△）	―	―	△15,250
経常損失（△）	―	―	△15,250
当期純損失（△）	―	―	△15,250
１株当たり当期純損失（△）	―	―	△5.08
１株当たり配当金	―	―	―

４．譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

（１）異動前の所有株式数	1,050株（議決権の数：1,050個） （所有割合：35.00%）
（２）売却による譲渡株式数	510株（議決権の数：510個） （譲渡価額：51,000USD）
（３）異動後の所有株式数	540株（議決権の数：540個） （所有割合：18.0%）

５．異動の日程

取締役会決議	平成25年８月21日
株式譲渡契約締結日	平成25年８月30日
株式譲渡予定日	平成25年８月30日

６．ミャンマーでの事業展開について

CSMP において、同社の 100%出資による子会社をミャンマーに設立する準備を進めて参りましたが、会社の新規設立の時間短縮を目的とし、下記のとおりミャンマーにおいて会社登記を終了した 100%外資企業２社を取得いたしました。現在、役員変更等の変更登記手続きを進めており、事業については９月を目処にそれぞれ開始する予定です。

（１）CSMP が取得した会社の概要

①商号：CHUO SENKO （MYANMAR）Co.,Ltd

②本店所在地： No.659 Mya Kanthar (1st) Street Ward No.(2), Kamayut Township Yangon Region,

③資本金の額：50, 000USD

④大株主及び持株比率：CHUO SENKO MYANMAR PTE.LTD.（ 100. 00%）

⑤事業内容：CST グループが展開する東南アジアでの広告・宣伝エージェンシー業務のミャンマーにおける拠点としての、ミャンマーに進出する日系企業の広告代理店業務および進出支援コンサルティング業務。（現在、有力欧米企業および日系企業からのミャンマーにおける代理店契約取得に向けて交渉中）

⑥取得日：平成 25 年５月 10 日

⑦事業開始予定日：平成 25 年９月中旬

（２）CSMP が取得した会社の概要

①商号：Town Page Company Limited

②本店所在地： No.659 Mya Kanthar (1st) Street Ward No.(2), Kamayut Township Yangon Region,

③資本金の額：50, 000USD

④大株主及び持株比率：CHUO SENKO MYANMAR PTE.LTD.（ 100. 00%）

⑤事業内容：電話帳を作成するために必要な会社、工場、店舗等の情報データを有するミャンマー最大手の会社との提携による、ミャンマーの会社情報をデータベースで照会を行うサービスの提供。また、そのデータベースを基にした日本語での情報誌やポータルサイトの運営。

⑥取得日：平成 25 年５月 10 日

⑦事業開始予定日：平成 25 年９月１日

７． 今後の見通し

本件による、今期の連結業績に与える影響は、現時点では軽微であると見込んでおります。

以 上